

全建事発第 071 号

令和 6 年 9 月 17 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

令和 6 年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省及び各特定行政庁では、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、「違反建築防止週間」を設定・実施しております。

今年度の違反建築防止週間の実施期間は、令和 6 年 10 月 15 日から 21 日までとされております。また、啓発活動や取組み等の詳細は、別添資料に記載されております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（添付資料）

別添 1_国交省通知文

別添 2_令和 6 年度違反建築防止週間について

以 上

<p>（担当）事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp</p>
--